

第3回国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会 議事録

日 時：令和元年5月16日（木）午前10時00分～12時00分

場 所：恋ヶ窪公民館 会議室

議 題：1. 諮問第1号「事業系一般廃棄物の処理経費の負担」について
2. 諮問第2号「家庭系一般廃棄物（ペットボトル）の収集頻度及び処理経費の負担」について

出席者：佐藤（敬）会長，佐藤（幸）副会長，岡本委員，石垣委員，君和田委員，高松委員，福田委員，千葉委員，石井委員，梅山委員，前田委員，宮寺委員，平田委員，森田委員，大木委員

欠席者：島崎委員

事務局：中村環境部長，波岡ごみ減量推進課長，池田清掃施設担当課長，柳環境対策課長，大澤環境担当課長，佐藤ごみ減量推進係長，伊藤主任，

事務局：

本日の会議ですが，国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例施行規則第38条の規定によりまして，過半数の出席がありますので，会議は成立していることを報告させていただきます。

本日欠席の連絡がありましたのは島崎委員となっております。

今回，4月1日付で人事異動がありましたので，紹介させていただきます。

まず建設環境部長の中村です。

建設環境部長： おはようございます。建設環境部長を4月1日付で拝命いたしました中村と申します。今後ともよろしく願いいたします。

事務局： 続いて環境対策課長の柳です。

環境対策課長： おはようございます。環境対策課長になりました柳と申します。よろしく願いいたします。

事務局： 続いて環境担当課長の大澤です。

環境担当課長： おはようございます。環境担当課長の大澤です。よろしくお願ひします。

事務局： 続いてごみ減量推進係長の佐藤です。

ごみ減量推進係長： おはようございます。ごみ減量推進係長の佐藤です。よろしくお願ひいたします。

交通対策課長： 4月1日付で交通対策課長になりました野口です。今まで皆さんに大変お世話になり，ありがとうございました。

事務局： それでは，資料の確認をさせていただきたいと思ひます。本日事前にご送付させていただいておりますが，資料1-1という形で，「事業系ごみ持込手数料」があります。こちらが1-1となっております。5-1の間違ひになっておりますので，訂正をお願いいたしたいと思ひます。

続いて資料5-2としまして，「事業系持込ごみ処理手数料改定スケジュール（予定）」です。こちらについても机上に配付させていただいておりますが，

差し替えをお願いしたいと思います。それとお配りしたのは、事前にご送付させていただいたのが前回の議事録です。

本日、追加資料といたしまして、資料5-3「もやせるごみ量推移」、あと資料6-1「多摩26市ペットボトル収集方法等一覧」、資料6-2「ペットボトル処理に係る費用」、資料6-3「ペットボトル戸別収集スケジュール」を配付させていただいております。過不足等は大丈夫ですか。もしありましたら事務局をお願いいたします。

それでは、本日は諮問がありますので、建設環境部長の中村より諮問書を会長に交付させていただきたいと思います。

建設環境部長： 本来であれば国分寺市長、井澤の方から諮問をさせていただくところがありますが、本日公務のため申しわけありませんが、私の方で諮問をさせていただきます。

諮問第1号。

令和元年5月16日。

国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会会長、佐藤敬一様。

国分寺市長、井澤邦夫。

国分寺市廃棄物処理及び減量並びに再利用に関する条例第57条第2項に基づき、下記事項について諮問いたします。

諮問事項。

「事業系一般廃棄物の処理経費の負担」について。

内容については、後ほど説明をさせていただきたいと思います。

続いて諮問第2号。

令和元年5月16日。

国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会会長、佐藤敬一様。

国分寺市長、井澤邦夫。

国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例第57条第2項に基づき、下記事項について諮問します。

諮問事項。

「家庭系一般廃棄物（ペットボトル）の収集頻度及び処理経費の負担」について。

事務局： それでは、会長にお渡ししました諮問書について、コピーを、皆様にお配りしておりますので、これから諮問理由についてご説明させていただきます。

会長： 定刻になりましたので、これから第3回国分寺市廃棄物減量及び再利用推進審議会を始めたいと思います。

その前に意見がありましたので、実はこの開催通知が1週間前になってしまい、資料と一緒に開催通知が来たという形で、突然1週間前に開催を知らされたということになってしまったのですが、それに関してやはり問題がありますので、皆さんの予定もありますので、少なくとも1カ月前までにはなるべく早く、決まったらすぐに、メールなどでいいと思うのですが、そのときにメールにするのか、電話にするのかいろいろ検討することがあると思いますが、少

なくともこういう郵送の資料と一緒にということではないように、なるべくしていただくように事務局をお願いしたいと思っています。

委員： 私が知ったのは市報を見て、あるのだなというのを知ったのです。そうするとやはり5月1日号で見て知ったというのは、2週間前にはわかっているわけです。更にそれを原稿として出して、それを印刷するという時間があるわけですから、もっと早く言えたのではないかなというのはあるので、やはり少なくとも半月以上前には連絡ができたと思います。

事務局： 申しわけありませんでした。今回たしか1週間前に開催通知と資料をご送付させていただいて、皆様、そのときに日程を知ったかと思います。それでなるべく日程のほうだけについては早めに、決まり次第お知らせしたいと思います。それが、会長が言ったように1カ月前になるか、3週間前になるのか、その辺は何とも言えないところではありますが、決まり次第メール、あるいはお電話でお知らせしたいと思います。

会長： よろしくお願いたします。

それでは早速、先ほどの議事に入って。諮問の内容についてご説明をお願いいたします。

事務局： 先ほどお渡ししました諮問理由について、部長よりご説明させていただきます。

建設環境部長： 諮問理由。国分寺市では、平成10年6月までは臨時に100キログラム以上排出する事業者に対し、1キログラムを超えるごとに10円の手数料を徴収していましたが、事業系一般廃棄物の減量を図るべく、平成10年7月、平成22年10月と2回の手数料改定を行い、事業系一般廃棄物の排出抑制に努めていた。

本年12月中旬より、日野市・国分寺市・小金井市による3市共同の新可燃ごみ処理施設が令和2年4月からの本格稼働に向け試行運転を開始することにより、家庭系及び事業系の可燃ごみの全量が同施設で焼却されることとなります。新可燃ごみ処理施設周辺の環境負荷軽減のためにも、同施設増えの搬出量を減らしていくことが喫緊の課題であると考えています。

新可燃ごみ処理施設の稼働に向け、事業系一般廃棄物の排出量の更なる削減を推進していくため、手数料の改定について審議していただきたく諮問するものであります。

続いて、諮問第2号「家庭系一般廃棄物（ペットボトル）の収集頻度及び処理経費の負担について」であります。

諮問理由。平成18年2月の貴審議会の答申において、もやせるごみ・もやせないごみ・有害ごみ・資源物について戸別収集方式を実施すべきであり、有料化は、もやせるごみ・もやせないごみを対象とし、資源物については再使用・再利用を促進するため無料とすべきとの結論が出されました。しかし、貴審議会では、家庭ごみ有料化がごみ減量に有効であり実施すべきと認識は一致したものの、その実施時期及び方法については複数の意見が出され、統一した見解には至りませんでした。この答申を受け、国分寺市においては平成19年

1月より、もやせるごみ・もやせないごみ・有害物・資源物の戸別収集を有料化に先行して実施しました。

有料化については、平成 24 年 2 月の貴審議会の答申において、「ごみの発生抑制と資源化の推進」、「ごみの排出量に応じた負担の公平化」、「市の歳出の軽減」が有料化により得られる効果であり、排出された全量を有料化する均一従量制が望ましいとの結論が出されました。この答申を受け、平成 25 年 6 月より、もやせるごみ・もやせないごみの有料化を実施しています。

資源物のうちペットボトルについては、排出抑制の観点から、平成 12 年 3 月より拠点収集を開始し、現在では市内 41 カ所の公共施設で戸別収集ではなく無料で週 1 回の拠点収集を行っています。しかしながら、収集量は開始当初の 15 トンから約 100 トン（平成 30 年度）と年々増え加している現状があり、また拠点についても市内の公共施設のほとんどを網羅しているため、ペットボトルの拠点での収集に限界が来ています。ペットボトル以外のごみ・資源物については、全て戸別で収集していること、ペットボトルの排出量が年々増加していること、拠点まで行くことが困難な市民がいることなどにより、ペットボトルを戸別で収集する必要があると考えています。

戸別収集実施に必要な収集頻度や処理経費の負担について審議していただきたく、諮問するものであります。

会 長： ただいまの説明に質問などありますか。まず分けてやります。最初の処理経費の負担です。事業系一般廃棄物の処理経費の負担について、コメントなど質問ありますか。

事 務 局： こちらについては、今回それぞれ資料をお配りさせていただいておりますので、担当から簡単に内容の説明をさせていただきたいと思えます。

事 務 局： では諮問 1 号について、環境担当課長の大澤から説明させていただきます。まず事務局からありましたが、事前にお配りした資料 5-2 の事業系の持込ごみの処理手数料改定スケジュール（予定）について、施行年限等が変更になりましたので、まず資料の差し替えをお願いしたいと思います。

また、本日の資料として資料 5-3 の「もやせるごみ量の推移」を机上にお配りしておりますので、ご確認ください。資料 5-1、5-2、5-3 になります。

今、諮問理由にもありましたように、もやせるごみについては日野市、国分寺市、小金井市の 3 市において共同処理を行っていく予定であり、現在 3 市で組織する浅川清流環境組合において、焼却施設の計画工事が現在、まきに行われているところです。令和 2 年 4 月の本格稼働を目指しており、今年の 12 月中旬には試験運行が始まるということで、事業系ごみ、家庭ごみ、全てのもやせるごみを日野市にある浅川清流環境整備組合のところに持っていくような形になると予定しております。

資料の説明ですが、まず本日机上にお配りした資料 5-3 のもやせるごみ量の推移、A 4 の横書きになっていますが、そちらをご覧いただきたいと思えます。この表は平成 21 年度からのもやせるごみの家庭系、いわゆる収集業者が

収集してくるごみと、事業系、清掃センターに事業者が持ち込んでくるごみの量の推移となっております。ご覧のように家庭系のもやせるごみについては、平成 30 年度については若干人口増加の要因によって増えておりますが、それ以前は戸別収集や有料化等を実施する中で、確実に減少している状況です。平成 30 年度についても 1 人当たりの 1 日当たりのごみ量については、平成 29 年度の 311.2 グラムから平成 30 年度 308.8 グラムと 2.4 グラム減少しています。

ただ、その下の事業系ごみですが、平成 28 年 2,384 トン、これまで減ってきたのですが、平成 29 年が 2,441 トン、平成 30 年が 2,815 トンと 15%、28 年に比べて平成 30 年度は増加となっております。このように事業系ごみが事業者数も増えていることもあるのですが、今後増加傾向となっていくということが懸念されます。

次に資料 5-1, 1-1 となっておりますが 5-1 と訂正していただいた事業系ごみの持ち込みの手数料、各市の一覧をお願いしたいと思います。こちらも先ほども説明しましたように、来年度から 3 市による可燃ごみの共同処理が本格的にスタートしますが、現在、多くの市が国分寺市、日野市、小金井市と同じように複数の市で一部事務組合を組織して、ごみの共同処理を行っています。その一覧は 5-1 の裏面をご覧いただきたいと思います。

資料を見ていただいてもおわかりのように、可燃ごみということでそれぞれの組合ごとの手数料が出ていますが、そのほとんどが一部事務組合で同じ料金を設定している現状があります。ただし、一番上にあるように国分寺市、日野市、小金井市については、今までばらばらの料金設定、国分寺市がキロ当たり 35 円、日野市がキロ当たり 42 円、小金井市がキロ当たり 55 円という各市ばらばらの料金設定になっているところです。

このままばらばらの料金設定で 4 月から共同処理本格稼働となった場合に、何が懸念されるかという、例えば小金井市の事業系のごみを収集した事業者の車が、本来であればそのまま浅川組合の方に行って計量して、キロ当たり 55 円のお金を支払うわけですが、国分寺市、小金井市に隣接してしまして、国分寺市が小金井市に比べて 20 円安い料金設定。そのために事業者は、車は同じですので、小金井市のごみを収集した後で、国分寺市も回って国分寺市の事業系ごみとして組合に持ち込んだ場合に、国分寺市のごみとしてカウントされる恐れがあります。そのために国分寺市の事業系のごみ量が増えてしまうという結果になってしまい、結果、国分寺市の 3 市で共同する施設の運営費負担の増額にもつながるといった懸念があります。もちろんそのようなことがされないように私どもの方でも搬入されたごみの中身を確認する検査を定期的には行っていますが、毎日全車両というわけにもいきませんので、完全に防止するのは難しい状況になっています。このようなことがないように、先ほども表で説明させていただいたが、ほとんどの組合においては同じような料金設定をとっている現状です。

それで、この資料 5-1 で説明させていただいた増加傾向にある事業系のごみの手数料を改定して、排出抑制を図って事業系ごみを減量して、少しでも処

理施設周辺の環境負荷の低減を図る必要があると。また、他市の事業系ごみが国分寺市のごみとして搬入されることも先ほど説明したように懸念されるので、公平負担での統一した料金設定が必要であるということで、諮問させていただいています。

今後3市で料金の方は調整して、施設の運営費等も含めて単価を出して決めていきたいと思いますが、審議会として、まずこの事業系ごみ改定の必要性についてご審議をいただいて、答申をいただきたいと考えています。

最後に、差し替えをさせていただいた資料5-2のスケジュールについて、これもA4の横書きのスケジュール、本日お配りしたのですが、この審議会でご答申をいただいた後に、庁内の意思決定機関である庁議に報告して、議会への報告を行って、その間に構成3市で先ほど言いましたように料金の設定金額を協議して、9月の議会に手数料改正の議案を提出して、議会の議決後に事業者に対して説明会を行って、本格稼働の令和2年4月の施行を目指してまいりたいと考えています。

9月の議会については、3市同時に上程する予定で考えておりますので、この審議会の場でご議論いただければと思います。

ご説明は以上です。ご審議のほどをよろしく申し上げます。

会長： まずこちらを先にやりたいと思うのですが、何か質問ありますか。

委員： 配付資料の、この1の資料から聞きたいのですが、ネットで見ましたら平成27年5月現在のものと平成30年5月のものと出ていたのですが、平成27年5月の数字自体は今回と一緒なのですが、平成30年の方、例えば小平市が24円から40円、それから西東京市が38円から52円や、やはり今、事業系ごみ手数料を各市上げているというか、そういう傾向にあるようで、データか私が間違えているのか、それを確認したい。平成27年と全く数字は同じなのだが、平成30年一部の市で上がっているのです。今日の主題になるところの国分寺市、小平市は同じなのですが、聞きたいと思います。

事務局： 私どもが今、東京都の市町村の自治調査会というところがあり、そこがごみの実態調査でまとめているのですが、その平成29年度の統計資料で確認をしているところでは、小平市が24円という形になっています。

委員： 平成29年。

事務局： 平成29年度です。

委員： 了解です。

委員： この事業系持ち込み手数料で、国分寺市はここで改定するという話ですが、日野市や小金井市は変える予定は今のところないのですか。

事務局： 先ほど述べましたように3市で合わせます。幾らの金額というのはまだこれから3市で調整しますが、小金井市は、一番高い55円になっていますので、下げさせていただくような形にはなる。ただ、施設の運営費等も含めて単価を出して調整したいと思います。一応根拠づけがないと中々ご説明しにくいのです。

委員： この浅川清流組合と他の団体の改定の動向という情報をつかんでいたらお知らせ願いたいと思います。

それと当然廃棄物処理法によって条例で定めている手数料です。その増え減額を決めるわけです。そうしますとごみの運搬車両の維持費や、それから作業員の人件費、ごみ収集に当たっての必要な経費、収集・運搬経費と処分経費の2つに分かれると思いますので、そこら辺どのような42円、35円の配分の状況と、今後容量制や従量制、事業者ごとに指導するわけでありますが、それについてどのような合理的に減らしていく手段があるのかどうか、そこら辺も合わせて、上げただけではなくて業者をどのように指導していくのかということも含めてお答え願いたい。

事務局：先ほどのご質問にもありましたように、最新の資料ということにはなっていませんので、こちらは各市の動向をもう一度よく私どものところで調べていきたいと思えます。

これは事業系の持ち込みごみですので、収集運搬料の方は算定の対象にはなっていないで、あくまでも焼却にかかる施設の運営費用が算定の対象になると思いますので、そちらで先ほども言いましたように今度新しくできる施設の運営費を勘案して、金額を決定していきたいと思っております。

委員：そうするとここで議論するこの手数料等が示されておりますが、あくまでも参考であって、その細かな数字が出て初めて適正な手数料の価格が出るのではないかと思うのですが、いかがですか。

事務局：当然そういうことになると思えます。これから3市で調整をしていくわけですが、先ほども説明させていただいたが、審議会の方では事業系、こういう共同処理に向かう中で事業系のごみの改善が必要だという必要性を認識いただいて、その答申、そういう方向の答申をいただければ、私どもは議会にも説明ができますし、市民にも説明ができるということで、ご諮問を差し上げているという形になります。

委員：了解しました。いずれにしても浅川清流組合です。この3市が同じような金額という、歩調を合わせないと、ばらばらだと困りますので、その辺慎重に整合性を保つと同時に、数字的にも納得いける数字を算出していただければと思います。手数料を見直すこと自体は賛成です。

事務局：答申いただいた後になりますが、ある程度手数料見直し、金額の経過についても審議会に決定しましたらご報告したいと考えています。

委員：事業系ごみの種類が2種類で赤と黄色の有料袋です。今回この可燃ごみの赤袋1枚300円の割合といたしますか、ほとんどこちらの事業系と、家庭系の有料袋で集められる量の割合というのはどの位なのですか、何対幾つや、そういう数字はどうなのですか。

事務局：割合については事務局もつかんではないのですが、今、言うように有料袋で排出される事業者というのは1日の排出量が10キロ未満。小さなお店や、そういうところなのですが、そこはもう家庭系のごみと一緒に収集車が収集をしてしまいますので、中々事業系の有料袋だけがどの位の量だというのはつかめない状況なので、ですから中々その割合というのは出すのが今の段階では難しいです。

委員： 今までの統計的にも事業系においてはどうかということのはっきりわからないと、実際は。売れた枚数で計算されている。

事務局： 枚数だけです。

委員： 重さは 10 キロではなくて5キロかもしれないし。そういうことで統計的にそういう誤差は出てきていると。

事務局： そうです。

委員： あと1点、有料袋も連動してという形でお考えですか。

事務局： 有料袋については、またどうなのかなというのがあるのですが、有料袋については先ほども言いましたように家庭系ごみと一緒に収集しますので。

委員： 今はそうですが、日野市まで持っていく場合に。

事務局： 日野市に持っていくときも同じです。

委員： あの赤い袋は事業系に分けるわけ。

事務局： いや、事業系には分けません。

委員： 分けません、家庭ごみにしてしまうと。

事務局： 有料袋は当然、先ほど委員も言いましたように、収集運搬費の計算も含まれていますので、各市いろいろ算出の根拠も違いますので、有料袋については今回は今のところ改定する予定はないと。

委員： わかりました。

委員： 私ども個人のお店ですと、食品廃棄物は可燃ごみで燃やさずに8割位をリサイクルの方に回しています。前回資料の中で事業者の取り組みが載っていたと思うのですが、利用の取り組みを考慮してもらって、先ほどもお話がありました適正な価格での設定をお願いしたいと思います。

委員： この施行が令和2年の4月ということなので、これは事業者が直接日野市に搬入するということになるのですか。

事務局： そういうことです。もう国分寺市には入ってきませんので。

委員： ということは確かに全部統一しないと困ります。

事務局： そうです、ばらばらだと国分寺市のごみだと言われてしまう懸念もあります。

委員： わかりました。

委員： 表があります、この中で多摩川衛生組合に持っていつている府中市・国立市・狛江市・稲城市、この中で国立市が一番 30 円となっています、データとしては、ばらばらになっていて、55 円から 35 円となっていて、国立市のこの30円という同じような状況で、何か情報は入っているのですか。例えば府中市のごみが国立市の方に行ってしまうという同じようなことが、安いところにやはり。その辺はどうですか。

事務局： まず手数料の違いについてなのですが、この多摩川衛生組合については当初府中市・狛江市・稲城市の3市の方で運営をしていて、その後、国立市が後から入ってきたという中で、この処理手数料については特段変更しなかったというような状況になっております。

今、ご質問の混入されている事例があったかということについては、まだ国立市には確認をしておりませんが、その辺の状況はつかめておりませんが、

手数料の違いについては、お話をさせていただいた現状になります。

事務局： この表の中で国立市だけが突出して他のところと違いますので、そこは確認しますが、その点については、今、言ったように加入の時期が違います。

会長： 昨日調布市のこの会議があつて、ごみ減量の審議会。私も委員だったので、審議会に出てきたのですが、調布市は、ここで見ていただくとふじみ衛生組合、三鷹市と一緒にやっていて 35 円。国分寺市と、一緒なのですが、実はこのふじみ衛生組合と一緒にやる前は二枚橋でやっていたのですが、ふじみ衛生組合になってから三鷹市に合わせるために下げたのです。そうしたら事業系の量がぼんと上がりました。量が上がって、排出量。更にだんだん漸増して行って、国分寺市と同様に調布市も駅前を開発していますので、事業系のごみが増えていくのです。ただ、そういう関係もあつて、では今年度は値上げを検討しようということになっています。ただし値上げするに当たって実際に事業系が増えているのだと、産業振興によって増えているのだとしたら、それはしようがないのかもしれないので、もしもそうだとしたらではお店の面積やで割って、増えているかどうかというのを検討、その数字を出す。またはそれからもう 1 つは、各お店で分別をきちんとしているのかどうかという組成分析をして、その結果を出した上で検討して上げますと。今年度それを検討するという形になっています。

ですから、これ実際にその中でも、例えばある業者が市をまたがって、ここだと国分寺市と小金井市と 2 つまたがって来たとしたら、最終的に小金井市のごみを集めて国分寺市に寄って国分寺のごみを積んで、国分寺市のごみですと出せば今の段階だと 35 円を出せる。その方が安い。ですがそれは全部小金井市のごみも国分寺市のごみになってしまうということなのです。

その辺のところは 1 つの市だけで集めればあれだが、業者が幾つか持っているとその辺の計算をしながらやっているの、あとは各市町村がやっているものでなくて、他の民間の焼却なり何か処理場に、そっちのが安ければ持っていきなり、値段によって、排出量は同じなのだが行く先が違う、結果としては。という形になってしまうので、本当は全部合わせた方がいいのですが、その辺のところを今回はまず早急に国分寺市、日野市、小金井市を合わせなくてはいけないということがあるので、まず合わせるという、その中で値段については市の方で検討をいたしますので、その検討の結果は後日出していただいて、答申としては、合わせてくださいということを出すということです。いかがですか。

(異議なしの声)

会長： やはり駅前の開発に伴ってどの程度、それによって増えているのか、またはその分別をすれば逆に抑えられるのかというところがわかるような資料をいただければと思います。

事務局： 部長がこの後、別の公務が入っており、ここで退席させていただきます。

事務局： それで、事業系ごみの関係については 3 市で合わせる的なというような、この審議会で結論をいただいたところで、今後、答申書というのをまた作成しな

ければなりません。それで、もちろん答申書の案としましては、事務局の方で作成してお示しさせていただくのですが、先ほどスケジュールで、5-2でお示しているとおり6月の議会の方に、その内容を簡単にご報告させていただくというところがあります。議会の方は今の予定ですと6月19日なのです。それで審議会の次の日程というのが、また後で調整させていただきますが、6月の第1週目を予定したいと事務局の方では考えております。そうするとそこで1回審議会に出していたその答申でという、少しぎりぎりになってしまうので、できれば事務局と会長、副会長で内容を調整させていただいて、それで答申という形を決定したいと思っているのですが、皆さん、いかがですか。

(異議なしの声)

事務局： もちろんその答申の内容については、皆様にはお示しさせていただきます。では、そのような形で進めさせていただきたいと思います。

会長： 先ほどの調布市の事業系が漸増していると。それからぼんと上がったのは値下げしたというデータもありますので。あと家庭系は少しずつ下がっているのです。その辺のことは見ていただければと思います。では、次の諮問に移りたいと思いますが、2つ目、ペットボトルの関係です。説明をお願いいたします。

事務局： 事務局から机上に本日お配りしたものについて簡単に内容をご説明させていただきます。

まず資料6-1「多摩26市のペットボトル収集方法等一覧」という形でお示しさせていただいております。こちらについて一番下を見ていただくと、26市中収集方法は戸別でやっているところが17市、併用というのが2市あります。その併用は一番下の行、昭島市と国立市、こちらが併用でやっているのですが、ほぼ戸別に近い収集方法です。昭島市の場合ですと、宅地開発で集積場がある場合だけは、そこは出している。それ以外は戸別です。国立市の場合は2世帯以上で1カ所の集積場を作ってくださいというような収集なのです。戸別もできるという形になっていますので、その併用というのはほぼ戸別と考えていただいてよろしいかと思います。

ステーション方式でこちらが6市。2年前の10月位に審議会に資料をお示しさせていただいて、このステーション方式というのは、国分寺市もステーション方式みたいなものなのですが、全然拠点数が違います。国分寺市については現在41カ所になっていますが、例えば町田市は、ステーションが9,400カ所、東大和市は1,900カ所位、清瀬市は2,100カ所、武蔵村山市が3,700カ所、稲城市が1,300、西東京市が6,000カ所という形で、少し国分寺市とは比べものにならない。いわゆる昔の集積所方式のごみの収集という形になっております。

続いて、その次の列の右側の収集回数です。下の方を見ていただくと週1回が10市、隔週が9市、月2回が4市、月2回というのはほぼ隔週と考えていただきたいと思います。月1回というのが1市、これが日野市です。月3回というのが1市、これが武蔵村山市という形になっております。

次の列、処理手数料は以前もお話しさせていただいたかと思いますが、とりあえずどこの市もゼロです。週1回、隔週、月1、月3があり、それでステーション、戸別、国分寺市の拠点というのがあって、では処理量がどんなものなのかというのが、その次の2列になります。人口等が違いますので、一番右の処理量というところ、1人1日当たりのグラム数です、見ていただくと、週1回、また隔週、そこまで大差はありません。多少やはり週1回の方がグラム数が多いのかとも見えるのですが、例えば13番目に東村山市がありますが、こちら週1回なのですが、1人1日当たり4.8グラムで、国分寺市を除けば一番少ないグラムなのです。ですから結局週1回、あるいは隔週というところでもやはり啓発です、そういったところが多分東村山市はどういった啓発をやっているのかというのは、確認はさせていただいておりませんが、といったところでやはり収集量が少ないのではないかとこのところでもあります。

続いて資料6-2「ペットボトル処理に係る費用（概算）」、こちらをご覧ください。こちらあくまで概算ですが、一応お示しさせていただいております。下の拠点収集を見ていただければと思います。先ほど少し説明させていただいたように、平成30年度のペットボトルが拠点収集でちょうど100トンになりましたので、これ年100トンの処理という形で計算させていただいております。人件費としては市の職員分、収集とあと減容といたしまして、ペットボトルを圧縮してベールにする作業です。あとボックスの設置の費用、あと委託事業者が減容するときについておりますので、その分の費用。あとその減容機は資源プラスチックも一緒に使っているのですが、ペットボトルは半日、水曜日の午後、使用していますので、その分。あと保守点検料のその分という形、あと車両です。車両も収集、設置のときに使っておりますのでその部分を見て、大体ですが、歳出としては1,990万円ですから、2,000万円弱位かかっております。

売払です、歳入。こちらがおおよそ400万円弱、この100トンでありますので、差し引くと市が完全に出している費用として1,600万円位がかかっているという形になっております。

上の行です、では戸別収集になった場合どうなるのだろうというところです。大体皆さん以前からお話しさせていただいているように、大体年300トン位だろうというところがあります。そうすると処理委託料というのが、この戸別収集になりますと今の清掃センターの中で処理が困難なのです。300トン置いておく場所もないですし、それを今度先ほど言った圧縮して、こういったベール状の形に、1メートル四方の形にするのですが、それも300トンだと約3倍です。現在、半日で終わっていますが、それが1.5日位、1日半かかってしまうというところで、資源プラスチックもそこでやっているというのがありますので、そうすると清掃センターでは処理できなくなってくるので、民間事業者に出す形になるかと思えます。

そうするとこの費用キロ49円位今のところかかるであろうというのを民間事業者から確認しております。それで消費税、10%にするとおおよそ1,600万

円強が処理委託でかかります。収集運搬については、これもまだ大まかですが、例えば月1回だったら大体年間5,500万円位。隔週ですと倍にはならないで大体8,500万円位です。売払は300トンなので、その分が増えますが1,200万円弱。売払の方というのは、やはりその年その年によってかなり上下がありますので、これはあくまで今年度の価格をベースにやっていますので、では来年度になったらこの歳入、1,200万円弱が入るかといったら、そこは確定ではないです。歳出の方はそこまでの大差は出ないと思うのですが、歳入については本当にすごく上下が激しいと思っていただければと思います。

最後、資料6-3という形でスケジュールを示させていただいております。これは最短でできるスケジュールにさせていただいております。そうすると令和2年の10月が最短なのかというところで。ただ、10月開始にすると一番下で担当業務という欄がありますが、皆さんご存じのようにごみカレンダーが前年度の3月15日号市報と一緒に配りさせていただいておりますので、作成を開始するのが大体12月や11月後半に作成するのです。その時点では予算もこのスケジュールを見ていただくと通っておりませんので、その分の臨時ごみカレンダーを作らなければいけない。今のごみカレンダーを見ていただくと、ペットボトルの排出の仕方は拠点に持って行ってください、あるいは事業者に戻してくださいというカレンダーになっていて、月の日程のところには一切ペットボトルというのは出ていない状況です。ただ、その部分が変わってきますので、ペットボトル用だけをつくるのではなくて、全部を差し替えになってしまうかというところがありますので、そうするとカレンダーの作成料が200万円弱位はかかってしまう。もちろん4月からだと、それはもちろんないですが、そういった形になります。

あと審議会のところ、本日5月中旬に諮問させていただいた。後ほど日程の調整をさせていただきますが、6月の前半にまた開催したいと思います。それでどこで結論が出るかというところもありますが、事務局としましては6、7、8、9月です、10月の上旬、おおよそ月1回ペース位の、今日は頭出し位で、皆さんのご意見をいただくこととなりますが、それ以降4回位で収集頻度や、処理経費の負担について結論をお出しいただければと考えております。

事務局からは以上になります。

会長： ただいまの説明で、今日は頭出しということですが、ペットボトルに関してはこの間ずっとお話し合いをしてきていますが、またここから話し合っていくという形でもいいかと思えます。国分寺市だけこういう戸別収集していない。

委員： 現在100トンということですが、300トンという根拠はどういう。

事務局： 先ほどの資料6-1の一番右の1人1日当たりの処理量ってあります。これの平均です。平均が大体7.3グラム位になるのです。それで7.3グラムに国分寺市の少し前の人口ですが、人口と365日を掛けるとおおよそ300位になるというところなんです。

委員： 現状もそれが何らかの形で出ているのです。拠点収集や、それから皆さんが事業所に持ち込むなど。そういうことで現在その位の量は出ているのですか。

事務局： トータルです。店舗の方に返しているキロ数まで把握は市ではできていないのですが。

委員： かなりそれが市民の考えの中に、拠点に返すことよりも、お店に持っていくというイメージが強いと思うのです。

事務局： そうです。

委員： ですから 300 トンまで。

事務局： いくかどうかというのは、それはわからないのですが、平均を掛けると。

事務局： 10 番で小金井市がありますが、小金井市と国分寺市というのは人口も同じ位ですので、小金井市が今 10 番の 326 トンという形です。国分寺市が、お店に返すというのは浸透しているかもしれないですが、小金井市も大分、可燃ごみの施設がないので減量の意識もありますので、ほとんど国分寺市と同じ、面積も人口も同じようなものですので、大体この位かと、300 トン位かという見込みです。

事務局： 見込みです。ですから回収して、もちろん以前から皆さん言っているように、店舗に返却は原則とすべきだということは、やはり市としても思っておりますので、そういったところは啓発させていただく。では開始したら実は 250 トンだったなど、そこはわからないですが、そういった形もあると思います。

会長： 85 トンというのは拠点収集の収集量ですか。

事務局： 平成 29 年度これが拠点収集量、全て平成 29 年度の実績です。先ほど説明させていただいた平成 30 年度は 100 トンになります。

会長： 平成 30 年度は 100 トン。

事務局： 他市のはまだ出ていないので何ともわからないのですが、国分寺市は 100 トンという形です。

会長： それから拠点などではなくて、もえるごみ、もえないごみに入っているものはどの位ありますか。

事務局： それが昨年度、皆様でご議論いただいた基本計画で、全てを網羅しているわけではないのですが、大体ペットボトルが資源プラスチックに入っている場合というので、平均で 6.4%入っていたのです、資源プラスチックに 6.4%。資源プラスチックは年おおよそ 2,000 トンですので、2,000 トンの 6%とすると 120 トン。120 トンが資源プラスチックに混じっていたとなります。もやせるごみに入ってしまったら、基本的にもやせるごみというのはそのまま収集してきたら、ピットに流してしまいますので、収集するときにそれが入っていて、違反シールを貼ってこない限りは燃えてしまっているのです。なので、そこは把握できませんが、資源プラスチックに混じっているのは 120 トンが、この基本計画を作成するときの組成分析には大体なるかなというところですので、合わせると 200 トンです。そうすると先ほど言いました 300 トン位だと考えると、お店に返しているのは 100 トン前後なのかというところですよ。

委員： 収集の回数で、見逃したのかもしれないのですが、ペットボトルで調味料などは年間あまり変わらない気がするのですが、飲料水の場合は季節によって夏はものすごく増える。私のところはマンションで、夏場になると 3 倍位増えて

しまうのです。それで季節によって、例えば夏場だけ隔週を週1にするなど、そういうのを実際にやっているところがあると聞いたのですが。

事務局： 今、八王子市などはやっています。

委員： 八王子市、やっています。

事務局： 資料6-1の一番下に、八王子市。

委員： 八王子市だけですか。

事務局： 7, 8, 9月のみ週1でやっています。

委員： やっているのです。

事務局： 他市については、これホームページや、ごみカレンダーから見たので、もしかしたらやっている可能性はありますが、確認できたのは八王子市だけです。

委員： 八王子市も担当していて、それですごく助かっているのです。そんなことで他市もやはり夏場やればいいと思いながら、質問させていただきました。

事務局： この拠点収集で85トン、昨年出た100トンについて、月ごとでの量も市では把握していますので、次回、夏どれ位差があるのかということをお示しさせていただければ、そういったところもご議論の中に入ってくるのかと思います。

会長： いかがですか。

委員： 収集とは別なのですが、ペットボトル、最終的にはどういうふうな最終分類に加工されていくのですか。

事務局： 実際に市としまして、では何に、国分寺市が出したものが何になったというのは確認してないのですが、ペットボトルからペットボトル、あるいは衣料です。それからあと舗装のときの舗装材に混ぜているなど、そういったところですか。一般的にはそうなっていると言われています。

事務局： 衣料については、因みにこの作業着がペットボトルのマークがついており、こういった衣類になどにも実際にペットボトルを使っています。

委員： 私が見たのは、ペットボトルが軍手になると聞いています。

事務局： そうです、そういったもの。

委員： 数字ははっきりしていないのですが、ペットボトル5本で軍手が片方できるというのを見たのですが、そういうふうに行く行く加工されて、どういう形になるかというのは、市報等で載せていただければ、もう少しペットボトルに対する、収集に対する関心が上がると思いますので、その辺を調べて検討していただければと思います。

事務局： はい。

会長： でも実際には何%にもなっていないです、原料になるというのは、今、何か中国に売っていたのが多くて。

委員： 反対にこういう製品になると言われると、ではどんどん出していいのだと考えたりすると思うのです。では、出していいじゃない、これに変わるじゃない。変わるときにかかるコストってすごいです。それを考えたら、本当は出さない方がいいのに、これに変わるから、ではいいじゃないと考える人がいるのかと私は思います。

会長： 現在、海洋プラスチックの話題で、やはりペットボトル、何かもう減らそう

と、実際に使うのを減らそうという考え方になってきているので、今も釣りをやるのですが、海や川などペットボトルがどんどん流れているのですよ。海などに打ち寄せられているし、やはり何かあるとみんな流れてしまつてということで。それが紫外線で細かいマイクロプラスチックに分解されて、それ以上分解できないマイクロプラスチックで漂っているのです。魚がそれを食べる。食べるだけならいいのですが、実際には人間の有害物質、PCBなど、そういう油になじみやすいものがみんな吸着しているのです。それを食べるから生態系の破壊になってしまつたり、またはそれを食べた小さい魚をまた大きい魚が食べる、それをまた人間が食べるわけですから、人間にまた返ってくるわけです、有害物が。そういう関係ですごく健康にも生態系にも悪い状態になっているので、なるべくプラスチック、石油系のプラスチックを使わないようにしようというのが海洋プラスチックの考え方なのです。

国分寺はペットボトルを使わないようにしようということで拠点収集、戸別収集しなかったというのがあったのですから、海洋プラスチックの問題を先駆けて考えていた。それを実践してきたのだというのを消さないように。せっかくしていたのに、それが戸別になったからみんなご破算になりましたというのは、今の時代の流れと反対になってしまうわけです。それを何とかうまく使って、こうやって300トンだったのが220トンとあって、120トンは資源プラに流れてしまっているが、拠点収集で100トン、85トン、300トン出していいはずのところを200トンに抑えられているのだというデータがひょっとしたら、今までそれが成功だったのではないかな。

ですが今後、こうやって実際に海洋プラスチックの考え方の中では、やはり使わないようにしようというのと、使った後に外に出てしまうというのが問題なので、それをうまく回収するルート、システムを作らなくてはいけないということを見ると、今の国分寺市ではそれは無理です。ですから戸別収集しかないかな。そうしないと外に出てしまうことがあると困りますので。そうすると戸別収集にして何とかする。だけどころや減らした、使わないようにしようと、利便性を削ってでも使わないようにしようといった皆さんの意気込みを大事にして、何とかそれをやっていくような形で、システムを作っていかななくてはいけないかな、料金体系もそうかもしれないしということだと思ふのです。それで、国分寺市民の納得するつくり方です、システムと料金体系を考えていかななくてはいけない。

今300トンの処理と書いてあるが、これは200トンになった場合は幾らになるのですか。

事務局： 月1回、週1回、隔週でも基本的には、収集運搬は変わりません。

会長： 変わらない。

事務局： やはり台数は回らなければいけないので。ただ、ここの処理委託料です。

200トンを掛けると3分の2になりますから、500万～600万円が減るのです。

会長： 何とか出さないようにしようというのは、努力はやはり市民として必要だと思うのです。リサイクルされるのだからいいのだと出すということではなくて、

やはり啓発するということだと思います。

事務局： 現在、日野市の4週に1回というのが、会長が言われるように「お返し大作戦」、それで国分寺市と同じように販売店に返そうということで、4週に1回。これかなり家庭で4週間保管するのはとてもじゃないが大変ですが、現在、日野市はそういうやり方で行っています。

会長： 委員のところはそうだった。前はそうだった。

委員： 前はもっと溢れていたと思います。これ減っています、ペットボトルの収集って。前は隔週位でたしか集めていたような記憶があって、今、月1に減らしたという形だと思うので、そのほうがいいですが。ただ、東村山市でも要はここだけ、東村山市が週1回で、日野市が月1回で、人口の対比があったとしても何かここまでそんなに変わっていないというのが気にはなります。東村山市だと週1回なのに、日野市だと月1回なのに、1人当たりの量は結局変わらない、あまり変わらない。

事務局： 東村山市だけ突出して少ない。

委員： 東村山市は何でこんなに少ないのかというのは、できれば聞いていただけると。週1も集めているのに。これだけ見てしまうと月1回でも週1回でもあまり変わらないではないかというふうな、ここだけ見てしまうと思ってしまうので、ここの理由をまず知りたい。

事務局： この部分については、私もこの資料を作成して思いましたので、確認して、また次回に報告できればと思います。確かに基本的には週1回でも隔週でもそこまでの大差はないですし、またステーション方式でも戸別でも、今回の資料を見るとそこまでの差がないです。ただ、月1回の日野市はやはり月1ということで少ないだろうというのも、東村山市は週1回なのに数が少ない。ここは確認させていただきます。

委員： 例えばここをどうにかして300トンといわず200トンに抑えようと考えたら、やはり有料化しかないのではないかなと思うのです。もちろん資源プラスチックと抱き合わせで運用化してもらった方が、要はペットボトルも集めるが、それは歩くのが不自由で、周りにスーパーがないなど、置いてくるところがない人のためにという意識が、やはり海洋プラスチックであるなど、やはり時代のことを考えると、この先の未来のことを考えたらプラスチックを減らそうという考え方で、両方とも有料化してもらったほうがというか、そういうふうには考えない限り、やはりペットボトルを戸別収集するというのは、私はやはり嫌です。この日野市と東村山市の月1回にしてもこの量で、週1回にしてもこの量でというのを見たときに、これというふうにやはり思ってしまうので、ここだけ見ると回数はあまり関係ない。要は1カ月文句を言いながらもため込んで出す、週1回だと簡単に出せるから出す。それではあまり変わらないのではないかというのが、私の意見です。

委員： ペットボトル、もし有料化にするというのであれば、減らすための有料化なのか。例えば減らすための有料化だった場合に、有料化した当時はやはり減るかもしれないが、その先のことを考えた場合に、また徐々に増えていく可能

性もあるわけです。そうした場合、その辺との兼ね合いもやはり考えたら、有料化にするのが目的ではないので、もう少しその辺、1人1人で考えて、どうやったら減らせるかというところにやはり重点を置いて考える必要があるかと思えます。

事務局：確かに有料化という言葉も皆さんから出ているところは事務局でももちろん知っておりますし、確かにもやせるごみ・もやせないごみを有料化したときに、平成25年6月ですが、かなり減りました。それでそのときにリバウンドもという懸念をそのときの審議会の委員の皆さん、されていたのですが、その分は基本的にはなかったと。ただ、そこまでずっと減っているかというところ、徐々にという形で減っています。

ごみの全体の量としては国分寺市は減っていつているのです。1人1日当たり、トン数ではなくて。減っていつています。ただ、それでペットボトルについては拠点収集でやってはいるが、先ほど諮問理由でも申しましたとおり、当初15トン、始めた当時は15トン位だったのが、そのときは月2回、隔週で拠点になったのですが、週1回で拠点をやったことによって、今のところ100トンまで来ていると。ペットボトルだけは、今まで年度で落ちたということはないのです。ずっと上がってきているというところは実際のところではあります。

委員：ペットボトルをずっとこうやって、他市と違って買ったところに戻すというのを基本にした国分寺市、本当にここまで続いたのは市民の努力と、そしてまた行政ももちろん努力したと。こういう形で、この資料を見てもわかるように他市とは全然違う数字が出ていると思うのです。やはりリサイクルするからいいのだなど、リサイクル率が上がるからというのではなくて、やはり全体を減らそうという形になって、ここでは特にペットボトルを考えなければならぬところですが、まず減らすということを前提にして、今までやっていたのが崩れないような形で、まず私はやりたいというのと、いつも出している人が、拠点に出している人が、たくさん拠点に出ています、どういう人が持ってきているのかと。その中身はわかりませんが、私はペットボトルってどの位かと思って自分の家庭の例ですが、皆さん自分の家でどの位ペットボトルを出しているかと考えたことはあります。ですから私は月に1回で十分間に合うと思うし、私は、半年分まとめて持っていくますが、本当に月にすると何本か、本当に10本いくかないかという感じで、それも飲んだもの、ドリンクは買ったところに戻したりしますから、それでもやはりうちでキープしなければならないのが、調味料などでどうしてもペットボトルを使っている、これはしょうがないのですが、そんなに出るものではないのです。今回のこの市が決めたペットボトルの戸別収集というのは、本当に地域的に持っていくところがなくて、高齢化で大変な人、その人に対しての考えであるのではないかと思うので、やはりこれをずっと続けるという意味では、拠点収集というか、みんな買ったところに持っていつて、どうしてもしょうがない、大変な人は戸別収集でお願いすると。

先ほど有料という話がありました。確かに有料というのは非常に意味がある

ことなのですが、そのときにやはりうちの例や近所の様子を見ていますと、資源プラスチックってすごくどこのお宅も多いのです。それが本当に減るといいのですが、どうやって減らそうかといっても、トレイを返しても、本当に品物がみんなきれいに日本の社会は包んであるので、どんなに減らしてもプラスチックって、プラスチックがかかわっていないのってない位多いのです。ですから限界があると。もしこれを同時に有料になると、これは違った意味で話が、ペットボトルに本当に困っている人のためでなくて、違う方向に行ってしまうのではないかと思うので、やはり今までのことを維持しながら、ここでもう一回資源プラスチック、またペットボトルに関して市民がもう一回減らそうという努力を、もう一回キャンペーンを張るというのも大事ではないかと思っています。

先ほどマンションで夏は増やしてほしいという話がありましたが、確かに夏は多くなりますが、八王子市は多分今までのこういう拡大生産者責任というのはなかったのではないかと思うのです。だからもし国分寺市もこういうのをやってしまうと、崩れていくのではないかと思って、少し心配だなという感じがしましたが、ペットボトルは私は月に1回で十分ではないかと。今までの積み上げてきたものをきちんと継続できたらいいと、そんなふうに思います。

委員： もう、回数や金額の議論までいってしまっているのですが、進行上どうですか。私としては最も進んでいる小金井市、大変な努力によって多摩 26 市中 1 位を確保しているのです。そういう団体を見習って、国分寺市もやっていくべきだろうと。そういう意味では処理手数料の有料化など先々のことで、当面やはり無料と。これは行政サービスの格差是正ということが騒がれている中で、国分寺市だけがそんなにペットボトルだけをとって有料化するということが自体がいかげなものかと思っています。

だからそういう意味ではやはり他市と同様、歩調を合わせて、有料化するならそれだけかかった費用については行政努力によって、行政サービスの中で他のものを見直していただいて、これを捻出すると。これはもう行政の責任です。そこら辺の議論をして、そこら辺でやっていただいて、やはり他市並みのレベルを維持するということは必要でないかと思っています。

回数等についても、やはりいろいろな方法がありますので、国分寺市に合った回数、多くを見ると隔週や、週 1 回というのはなかなか難しいでしょうし、隔週が無難な線かと。もう議論に踏み込んでしまいましたが、私の意見として申し上げます。

委員： 一応もう戸別という方向で話が進んでいるのですが、他市でやっておられるステーション方式というのは、国分寺市ではステーション方式はだめと。

事務局： いわゆる昔のステーション方式を。

事務局： ステーション方式というと聞こえがいいですが、集積所です。戸別収集の前は皆さん電柱のところや、塀の横などに出されていたのですが、そういうやり方でステーションのところは何千カ所というステーションがありますので、そういうやり方になっていますので、国分寺市では戸別収集でやっていますので、

なかなか道路上に出すというのは難しいです。

委員： 難しいというのは要するに環境上よろしくない。

事務局： そういうことです。

委員： 環境もそうだが、土地を提供する人がいない。

事務局： それもありますし、基本的に道路上を占有してしまいますのでだめです。

会長： この諮問の説明文のところを見ていただくと、諮問理由、最後の2行が次のページになっていますが、戸別収集実施に必要な収集頻度や処理経費の負担について審議していただきたく諮問します。だから戸別収集やるのだと。そのシステムをやってくださいということなので。戸別収集します。だがその条件を検討してくださいということです。

委員： いろいろと、ご意見を伺っておりまして、確認させていただきたいと思っていたのは、戸別で収集する必要があると考えていますとありますが、この「します」というのは決定されていないのではないかとということです。まずはこちらで戸別収集を前提として今後審議を進めるということを確認していただく必要があるのかと思います。

更にその上で、戸別収集の実施に必要な頻度や経費の負担についてということですので、そこが審議を続いているのだと思ったのですが、委員の方々からのお話を伺っておりまして、なぜ収集する必要があると考えているかという諮問の理由のところと矛盾している点が出ていたと思いました。ですから、まずは戸別収集におけるメリットとデメリット、そこをまず明確にする必要があるだろうと思います。メリットに関しましては、先ほどから出ているように拠点まで行くことが困難な市民の方々がいるので、そういった方々へのサービスの一環として必要だということについては、私は納得いたしました。ただ、デメリットとして先ほどからのご意見ですと、もう自宅で捨てられるからどんどん増えてしまう可能性があるのではないかと、今まで購入したところに持っていくという伝統といいますか、よき風習があったものが崩れていって増えてしまうのではないかとということです。しかし諮問の目的として、なぜ戸別収集の必要があると考えているかという、ペットボトルの排出量が年々増加していると。つまり戸別収集であれば減るだろうというように読み取れることがこちらの目的、必要だと書いてあるのです。

そうしますとやはりこのデメリットの点、私たちが今回出ている意見としてのデメリットというのは、諮問で書かれているところの本来の目的とは少し食い違ってしまうと考えられます。そうすると、やはりここでペットボトルの排出量が増加していること自体を防ぐために戸別収集をするのであれば、それに沿ったような形での提言をしていく必要があるのではないかと考えました。ですから、今回のデメリットについて、先ほど会長がおっしゃったようなさまざまな啓発活動など、そういったことを通してどのようにこれを防いでいくのか、そして戸別収集をするための目的、結局はそれは減るであろうということを想定してのことですから、そこにいかに沿った形で進めていくのかということを検討する必要があると思いました。

事務局： この文章の書き方が少し誤解を与える書き方なのかと思ったので、このペットボトルの排出量が年々増加していることで切ってしまったのが、少し誤解を与えてしまったのかと思っています。その2行目位の上です、いわゆる拠点収集の限界が来ているというところが、要するに量が増えていって、もう拠点を増やすこともできない、あるいは拠点にボックスを増やすのでもできません、すごいことになってしまう。そういったところにかかっていると少し考えていただければと思います。

会長： ただ、考え方としては、やはり廃棄物やごみなど、そういう排出抑制するというのがこの審議会の考え方ですから、利便性をよくして一杯排出させるということよりも、やはりそれは使うのを減らさせるという啓発を重視しなくてはいけないなということがあります。

委員： まさに会長が言うとおりの、環境の負荷をいかに低減していくかということが、家族そろって家庭内でまず実践をすると。それは原点に戻って3Rなど、ごみを減らすのだというような活動そのものなのです。だから再度そういった原点に立ち返った上で、ペットボトルについてはどうするかということそれぞれが知恵を出して、家庭で知恵を出して減らしていくというものを提供することが行政ではないかと思うのです。審議会もそうであるべきだと思います。

ただ一方的に拠点だ、全体の負荷をどのようにして軽減していくか。環境問題が起こっている、海洋生物にかなり影響が出ているということは目の当たりにしているわけです。だからそれをやはりPRもそこまで徹底していくと同時に、我々の行動自体もやはりペットボトルを1本でも少なくする努力を生活の中でつくっていくということが大事ではないかと。それを啓発という活動で、情報をどんどん提供するということが行政の役割だろうと思います。

事務局： そうです、もちろん先ほどスケジュールを伝えましたとおりの、本日結論を出してくださいとは一切言っておりませんので、いろいろなご意見を言っただいて、もちろん私たちで答えられるものがあれば答えますし、先ほど東村山市の取り組みや、減らしている取り組み、どういったことがあるのかということも事務局で調べて、次の会議にまたお示しさせていただきたいと思いますので、別に本日結論を出してくれとは一切申ししていませんので、いろいろなご意見、議論いただければと思います。

委員： 資源プラチックや、ペットボトルについても東京都ではないが、有料化しているところがあると聞いたと思うのですが、その資料など次に出してもらうことはできますか。

事務局： できます。簡単に資料としてまた次回お出ししますが、全国で79市ペットボトルが有料化になっています。

委員： その79市なのですが、そこは資源プラチックなどをどうしているかというのでもできれば。

事務局： わかりました。

委員： 例えば両方抱き合わせてやっているのか、それとも別々でやっているのかにかうまくいっているのかということまで含めて、調べていただければと助か

ります。

事務局： はい、頑張ります。

委員： ペットボトルは何で無料なのでしょう。

事務局： 資源物は基本的に国分寺市は無料。資源プラスチックも無料ですし、あとビン、カン、衣類、紙類です。

委員： それがどうしても私の頭の中ではわかりません。自分で一杯買ってきて、拠点というのですか、スーパーなどに出したら、何か今はサービスがあるかないか、私は全然ペットボトルというものは飲まない主義ですから、それが無料なのです。今度こちらが言われたように抱き合わせでやったりするというふうになるのか。飲まない、ペットボトルと資源プラスチックとは別々になるだろうと思うのですが、何で最初から資源プラスチックは無料、資源プラスチックという名称で多分ペットボトルを考えたから無料になったのだということが、やっとわかりました。

事務局： まず資源物の無料というところが、先ほどお配りさせていただいた諮問書の裏の最初の方です。この審議会の平成 18 年のときなのですが、資源物については再使用、再利用を促進するために無料としましょうというような答申が出ている。そのときの議論は私ももちろんいなかったのですが、その途中経過というのはそこまで存じていないのですが。基本的に資源物というのはビン、カン、紙類、布類、あと資源プラスチックとありますが、資源プラスチックは法律の関係で容器包装リサイクル法がありますので、そちらで処理していますが、それ以外のものは基本的にいわゆる売れるもの、市に歳入があるので、そういったところもあるのかと。ペットボトルについても先ほどの資料にお示しさせていただいたとおり、売却しているというところが一応あるので、そういった流れでやはり再使用、いわゆる再利用の観点、要するに売ってリサイクルしてもらっているというところから無料で来たのではないかと、このときは結論を出されたのではないかと私は考えています。

会長： まず、有料化する前はみんな無料だったのです。分別してもらおうということで、もえるごみともえないごみを有料化したのです。という段階で来ているから、今度はもう全体のごみの排出、資源も含めて減らしてもらいましょうということだと全部有料化でもいい。だって経費としては実際にはこちらで払っている部分が多いのですから。

事務局： そうです。

会長： 払い下げしたって結局は持ち出しが多いのですから、税金を使っているわけです。受益者負担だということであれば、みんな有料化でも、それは構わないと思います。有料化にしたからって、市民へのサービスが劣るということはなくて、受益者負担なのですという理由がつくと思います。

値段もだったら、では資源の方は少し安くする。袋の値段を変えて、その辺がまた大変かもしれないが、値段を変えて袋が何種類もあるということになるかもしれないですが、そういうことも可能かもしれないですし、そういうことも全体合わせてこの審議会で考えてくださいということによろしいです。

委員： 現在、資源プラスチックはいわゆるプラマークがついているもので、容器包装リサイクル法で、今年はAランクですか。ということは経費はどの位ですか。

事務局： そうです、基本的に1%の負担ですので、年間で200万円いかない位の処理経費です。

委員： そういうものもあるので、それは市民の努力だと思うのです、きちんとプラマーク、違うものは入れないようにとここまで来ているわけです。

委員： 多いです、すごい量が出ています。

事務局： 大体資源プラスチック2千トン位です。

委員： 資源プラスチックは減りようがないのです、私たちが頑張っても本当に。潰す位がせいぜいなのですが。

委員： 学校については、どのような認識になっているかを教育委員会でも確認致します。先ほどのご回答、やはり私は少し疑問でした。ペットボトルの拠点収集に限界が来ているということは、結局そこに出されるものが多くなっているからということですか。

事務局： そうです。

委員： ですから、そのペットボトルの排出自体が年々増えているのか、あるいは購入したお店に持っていくということの意識が薄れているのかが、問題だと思えますが、先ほどのご回答では私が伺ったことの回答になっていないと思います。

そちらはともかくとして、もし市民の皆様がこちらの委員の皆様のような考えの方ばかりだったら、このような審議会は必要なく、全く何もごみ問題というのはなかったと思います。しかし例えば掛け算九九につまずいているお子さんに、いきなり方程式を解けといっても無理なように、いきなりもう地球レベルでの啓発活動といっても、そこにきちんと反応する方と、そこでは全く反応しない方といると思います。ですから、全く関心のない方、それから少し関心があるが何もしていない方、あるいは非常に関心のある方といった、それぞれの方々に対しての適切な啓発活動というのは別々に必要になると思います。

それぞれの家庭でといいますが、例えば小さなお子さんがいるところであれば小学校で子どもたちにそういった教育をして、それをお家に帰ってお家の方と一緒に考えて下さい、という形では、ある程度展開はできるかと思えます。

しかし、恐らく何も考えずにいろいろとごみを処分されるの方々においては、そういった形での啓発活動は難しいでしょうし、地球規模という会長のご専門のようなこととお話しされても、自分とは全く関係のないことだと思われてしまうと思います。ですから、いかに自分たちの、まさに目の前の生活においてあなたがそういうことをすることが、あなたにとって不利になるのかということなどをどのように認識してもらえるかということが重要です。まさに広報活動です。そこも是非考えていく必要があると思って、伺っておりました。ですから一律の啓発というよりは、幾つものパターンを組んでということが必要だと思います。

やはりコンビニエンスストアなどでは、ペットボトルの商品はかなり多く販売されておりまして、そこでたくさん購入された方にどういうふう考えてい

ただかということをお店などとも協力をして、進めていかななくてはいけないとは思いました。

委員： 地域では第三小学校の4年生を対象に、ごみ減量というような、それから環境を含めた地域の関心のある人、委員さんが出向いてお話をしているのです。かなりそれが好評であり、その子どもたちが家庭に帰って「お母さん、それはだめだよ」、反対にお母さんが叱られるという場面もあるように伺っております。だから地域によってはそれぞれの人が積極的に、また町内会を利用して学校とのかかわりを持っていくことはできると思いますので、是非先ほど啓発活動云々ということがありましたが、やはり啓発活動は啓発活動で徹底的に行うと。これは途切れてはだめなのです。間断なく行うことがやはりそういう思想をつくっていくということになると思います。

委員： 教育委員会といたしましても、当然児童・生徒に対する環境問題の教育というのは重視しております。今後もさまざまな方をお招きするのももちろんですし、このような教育は継続していきたくらうと思います。

恐らく今、問題になっているのは、そういうところに関係なさらない方たちに対してどのように広報し、啓発し、ご理解いただいているかということだと思いますので、そういったこともまた継続してお話しいただく必要があると思っております。

委員： 広報は絶対必要です。もう委員さん言うとおりで。ただ、言うとおりの広報だけでは絶対だめで、では広報だけではない部分を行政として何かあるかということ、やはり有料化しかないのです。有料化という線と、どうしても広報の方と両方で進める。ただ、みんなが長年やってきている人、心配するのは有料化すると今までの伝統がなくなってしまうのではないかと。お店に持っていく。だからお店に持っていくと、まず有料なのだがお店に持っていくと何かプラスアルファがある手を何らかのアイデアをここで出せば一番いいと思っております。

それともう1つ、みんなでこの間、女性と話したときに、ペットボトルだけが例えば有料化で、資源プラスチックが無料だとみんな入れてしまうだろう。だからやる時は全部一緒でないと絶対まずいです。

それともう1つ、そうなってもやはりまだお店に持っていく伝統を残したいとしたら、よくデポジットの話が出ますが、デポジットにかわる何らかのアイデアを出せたら一番いいと思う。昔、ベルマークってありました。あれみたいにペットボトルをペタンとして、そのおせんべいを何枚持っていったら、何枚ためたら何かにかわると。つまり集団回収をもっと名乗り出やすくする、学校が名乗り出るようにすれば、ペットボトルだけの集団回収で、それがプラスアルファになる、そういう何か工夫、1つアイデアを出せたら、伝統が守れるのではないかと考えているのです。

委員： いろいろとペットボトルの議論で本来ペットボトルはこの資料にあるように、いろいろと量が増えたので減らさなければいけない、それは努力する形として、環境が変わってきたので、高齢者と確かに大変な地域があって、地域格差があると。当然受益者負担だと、それは自分で買ってきたのだから。受益者負担に

なるとペットボトルが有料になると。そうすると似て非なるもの、資源プラスチックに入れてしまう人がいるのではないかと、それが一番困ると。では同時に有料にしなければならないと。そういう論法でいったときに、現実に理屈がわかる方はそうだ、そのとおりだと。だが本当によくわかっている人、どうでもいい人、またわからない人と、そういう中でこれをもし市民全員にこれがもしなつたとしたときに、それは市民自体がどう受けとめるかと。ペットボトルの、ある一部と言っては失礼かもしれない。ある部分の方にケアをすると、誰も取り残さないということでやった。それが市民全体、きちんとやっている人も資源プラスチックも有料になるとなつたときに、市民がどういう反応するかな。わかっている人ばかりならいいが、5万5千万世帯ですか、今まで無料で一生懸命プラマークを見てやっていた人が、今回ある一部と言ってはいけないが、ペットボトルがこういうサービスだから当然混じらないようにするにはこうすると、両方一斉に有料になつたときには、もっとあおりを受けるといふ言葉は変ですが、市民が「えっ」となると思うのです。

やはりこのときに1週間前ですか、バーゼル条約、何か新聞に書いてありましたが。また公官庁でも会議のときにペットボトルは配らなくなつたと聞いたが、こういうときに合わせて資源プラスチック、要するに石油系のものをどう減らそうかと、そういうキャンペーンを、広報が大変ですが、やるのがまず大事で、今回令和2年ですか、ペットをやるに当たって、きちんと減らそうといふのをもう一度行政で、先ほどの行政の仕事と民間のあれですが、それからあと長期展望でペットボトル回収しない事業所。そういうところにアタックかけるなど、そういう市民のやること、行政のやることで、もう一回全体を減らそうといふ努力をみんなですてからのほうが大事かと、そんなふうと思うので、それで私は有料という結論には距離をあげたいです。

会 長： 本日は頭出しということで、意見をもらいました。時間になりましたので、次回の日程を調整して、それで終わりにしたいと思います。

会 長： 次回はこの最初の答申の案みたいなことでいいのですか。

事 務 局： 基本的には会長と答申については、やらせていただいて、案ではなくて、もう決まった後をお示しさせていただく形になります、事業系の関係。あと皆さんからいただいた宿題などです。

会 長： それでは、第3回国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会を終了します。

——了——